

# 学際生命科学東京コンソーシアム主催 特別講演会



## 講演概要

### 『米国最新判例とヘルスサイエンス分野特許実務への影響』

米国最高裁は、著作権と特許権の消尽に関する、Kirseng判決及びMonsant v. Bowman判決を3月19日と5月13日に出しました。特に、Bowmanは遺伝子組み換え技術によって作り出された種の使用に消尽理論適用の可否を判断したもので、生物遺伝資源へ消尽理論適用の限界を明らかにする重要な判決です。また、5月10日にはPrometheus最高裁判決を解釈し、特許保護適格性の一般的判断基準を定義しなおすCLA Bank CAFC大法廷判決が出されました。本講演では、これらの判決を解説し、欧州での実務とも比較しながら、ヘルスサイエンス分野における特許出願及びライセンス実務に影響を検討します。尚、現在最高裁で審理中の単離DNAの特許適格性に関するMiriad事件についても解説します。

## 講師

ワシントン大学ロースクール教授

早稲田大学大学院法務研究科客員教授 ニューヨーク州弁護士

竹中 俊子 氏

## 日時

平成25年6月5日(水) 18:00～(17:30～受付開始)

18:00～18:05 開会挨拶 東京医科歯科大学 研究・産学連携推進機構長/副学長 森田 育男

18:05～20:00 特別講演 ワシントン大学ロースクール教授 早稲田大学大学院法務研究科客員教授 ニューヨーク州弁護士 竹中 俊子 氏

## 会場

東京医科歯科大学 鈴木章夫記念講堂

アクセス地図 [http://www.tmd.ac.jp/tlo/information/event/map/md\\_akiosuzuki.pdf](http://www.tmd.ac.jp/tlo/information/event/map/md_akiosuzuki.pdf)

## 申込方法

参加は**無料**です。下記URLから事前申込みをお願いします

<https://zz104.secure.ne.jp/~zz104015/Forms/seminar3/form.cgi>

## 共催

東京医科歯科大学 産学連携推進本部、医学系大学産学連携ネットワーク協議会 (medU-net)

## 問合せ先

東京医科歯科大学 産学連携推進本部

事務局 川上 TEL:03-5803-4740



[center.tlo@tmd.ac.jp](mailto:center.tlo@tmd.ac.jp)



<http://www.tmd.ac.jp/tlo/>